

高 総 第 7 2 号
平成27年 8月 4日

ボランティアグループ

「高取町ご意見番」

代表幹事 中 西 宏 次 様

高取町長 植村 家忠



「高取町長への公開質問状」の回答について

平成27年7月31日付けで質問のあったことについて、下記のとおり回答します。

記

1. 「高取町版総合戦略」の策定について

本町においては、平成27年度中に「高取版総合戦略」を策定し、平成28年度より具体的事業を本格的に推進する段階へ施策展開するため鋭意努力しているところです。

より実効性のある総合戦略とするため、住民代表、産業・教育・金融等関係者、学識経験者で組織する「高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置し、庁内職員で構成する「創生本部会議」や「創生幹事会」、「ワーキング部会」との調整を図りながら検討を進めております。

さらに、男女別・年齢別・地域別に無作為抽出した町内住民1,000人に対し「アンケート調査」を現在お願いしているところであり、これらの調査結果を取りまとめ、次の「人口ビジョン」及び「総合戦略」の重要な資料として、また貴重な民意として活用したいと考えているところです。また、住民参加のワークショップ部会を開催し、住民の皆様の生の声を聞き、かつ様々な知見から提案をいただくため、町広報8月号（チラシ）で参加者を募集しています。

2. 「まちづくりに関する包括協定」について

高取町と奈良県は、地域性を活かした賑わいのある住みよいまちづくりを町と県とで一体的かつ計画的に進めるため、平成27年7月31日、町村では一番最初にまちづくりに関する包括協定を締結しました。

この協定に基づき、町と県が協働で取り組むことにより、県事業と町のまちづくりを一体的に検討することができます。また、協定の範囲内で県からの技術的及び財政的な支援を受けることができます。

今回は、まちづくり基本構想の策定を目指す包括協定を締結しましたが、プロジェクトの進捗にあわせ、段階的に基本協定、個別協定の締結を進めていきます。なお、詳細については、別添「県と市町村とのまちづくりに関する連携協定について」をご覧ください。

3. 高取城跡整備等事業検討について（歴史まちづくり法の活用）

国史跡「高取城跡」につきましては、奈良県が管理団体となっています。

従いまして、高取城跡の整備等につきましては、奈良県が主体となって、取り組んでいただいているものと考えております。

一方、町としては従来から取り組んでいる城跡整備、樹木の伐採などを継続し、城跡からの眺望などを改善していく計画です。

4. 県内市町村の優遇制度について

本町の全体構想の中では、産業の誘致を図っていくことのできる地域としての工業地域・準工業地域の指定がなく、奨励金や優遇制度も設けても、企業誘致をすることが困難なことから優遇措置は実施しておりません。

企業誘致は、地域経済の活性化や雇用の拡大に繋がり、本町の税収増に直結するものであり、進出企業への優遇措置等として一定期間の財源負担は見込まれるものの、法人町民税、個人住民税、固定資産税等の税源を創設していくこととなり、長期的に安定した自主財源の確保につながるものであることから、

企業誘致の必要性を住民にきちんと伝えるという行政の姿勢を明確に示すとともに、都市計画、道路や工場用水・下水道などの基盤整備、税の優遇制度など総合的に考える必要があり、今後検討を図ってまいります。

県と市町村とのまちづくりに関する連携協定について

1. 趣旨

- 人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者をはじめとする住民が安心できる健康で快適な生活環境を実現することが重要であり、地域性を活かした、賑わいのある住みよいまちづくりを進めるためには、その中心となる拠点への都市機能の集積や低未利用地の活用など、拠点を再整備することが必要。
- 県は、広域的な観点から、地域創生に資する、駅、病院、社寺、公園などの拠点を中心としたまちづくりを進め、その特色に応じた機能の充実・強化を図るとともに、拠点間相互の連携を強化することによって、県全体として総合力を発揮する都市形成を目指す。
- まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県の方針と合致する

2. 連携協定の必要性

県管理施設の改修や県有地の活用などの県事業と市町村のまちづくりを一体的に検討すること

3. 連携協定の進め方

プロジェクトの進捗にあわせ、段階的に以下の協定を締結し、市町村のまちづくりを支援する予定。

①包括協定【市町村単位】

- まちづくり基本構想の策定を目指す。
- 協働での基本構想策定等、県から市町村に対し、技術支援を実施。

②基本協定【地区単位】

- 基本構想に基づき、事業計画等を策定し、事業内容や事業主体の決定を目指す。
- 事業メニューの紹介や関係機関との調整を円滑に進めるための支援など、技術支援を実施。

③個別協定【事業単位】

- 市町村事業に対し、県費補助や県有地の提供など、県が財政支援を実施。

